

別図 不正防止に係る管理運営体制

長野県

(関連法規)

- 地方自治法・地方公務員法
- 長野県組織規則・服務規程・財務規則・事務処理規則・会計関係例規
- 長野県の契約・懲戒・情報公開・個人情報保護等

県民ホットライン制度、シグナルホイッスル制度

人事担当部署 (処分、罰則等措置)

公表
不正内容
措置等

林務部

林務部長、信州の木活用課長 (林業総合センター主管課)

研究倫理委員会

- ・受付窓口、予備調査
- ・不正防止行動計画策定
- ・本調査の実施判断、調査
- ・委員選定、不正行為判断
- ・対策、報告書作成

主任林業専門技術員 = 事務局

- ・疑義
- ・相談
- ・通報
- ・告発

林業総合センター

指導部長 = 事務局

最高管理責任者 (所長)
・コンプライアンス教育、管理の徹底

= 委員長
・予備調査の指示
・本調査委員会の委員長指名

コンプライアンス推進責任者
・行動計画の実施、報告
・内部監査、モニタリング実施
・研修の実施
・研究費等管理

= 統括管理責任者 (管理部長)
・受付窓口担当
・規程、不正防止行動計画の統括
・予備調査

コンプライアンス教育責任者、
・研究費等管理
・モニタリング実施

= 各部部長
・予備調査 (該当する部の部長を除く)

関係省庁の
ガイドライン

- ・公的研究費のガイドライン
- ・研究活動の不正行為対応ガイドライン

研究者
・コンプライアンス研修受講
・誓約書提出

本調査

本調査委員会

- ・本調査、再調査
- ・不正行為認定
- ・調査結果報告

凡例

- ← (点線) コンプライアンス推進関係
- ← (赤線) 不正行為等調査等関係